



憲法 24 条と私たち

男女平等を憲法に書いた人・

ベアテさんのおはなし



8月2日 (土)
午前10時~12時



岡山市立東山公民館
(岡山市中区平井四丁目 13-33
/TEL276-6202)



市場 恵子さん (社会心理学講師・カウンセラー)



幼い頃に日本女性の地位の低さを知り胸を痛めた少女は、第二次世界大戦後、日本国憲法草案作成者の一人となり、女性の権利をはじめ、当時の世界の憲法において最先端ともいえる人権保護規定を起草した一。

日本国憲法 24 条には、婚姻は両性の合意に基づくこと、夫婦が同等の権利を持つこと、配偶者の選択・財産権・相続・住居の選定・離婚・婚姻・その他家族に関する事項に関して、法律は個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して制定されなければならないこと、つまり**両性が平等であるという理念**

がうたわれています。起草者はベアテ・シロタ・ゴードンさん。

憲法制定から80年近くが過ぎましたが、私たちは憲法 24 条の理念を実現してきたでしょうか？

市場さんのお話を聞いて、「女性の人權」の視点で憲法 24 条を読み解き、一緒に考えていきましょう。

☆対象&定員 子どもから大人まで 30 人(申込先着順) ※大人だけでも可

☆当日持ってくるもの 筆記用具、飲物(館内に自動販売機はありません)、上履きと靴袋(なるべく/スリッパの貸出しもあります)

☆申込み方法 東山公民館事務室に直接、または電話・

FAX・eメールで前日までにお申込みください。

なお、FAX・eメールでの申込みは公民館からの受付

完了通知がない限り無効です。



☆中学生~大学生のボランティアも合わせて大募集!
活動内容はボランティアに
応募した方に後日お伝えします

★東山 ESD クラブとは…★

「食べて・笑って・おしゃべりしよう」 E=eat S=smile D=discussion をキーワードに、身近なところから ESD について学び、ESD の視点をもって活動できる人・生活する人を増やしていこうと活動しています。気軽に楽しみながら ESD にふれてみてください。メンバー募集中!

申込み・お問い合わせは…**岡山市立東山公民館**

〒703-8282 岡山市中区平井四丁目 13-33

電話&FAX (086)276-6202

eメール higashiyamakouminkan@city.okayama.lg.jp

開館時間 9:30~21:00(日曜日は 17:00 閉館)

休館日 水曜日、祝日、年末年始

※暴風警報、大雪警報、特別警報の発表時は業務停止